

## 基本制度WT第 17 回会合への意見

NPO法人子育てひろば全国連協議会  
理事長 奥山千鶴子

### 1. 子どもがいる生活が尊重できる社会であること

核家族化で小さくなった子育て家庭を社会的に応援していくことが重要です。子ども・子育て家庭不在の議論にならないよう、当事者の参画による計画づくり、評価、透明性が不可欠です。併せて、学生時代から子どもたちと触れあう経験、地域住民が子育て家庭を応援する仕組みづくりに事業者も参画すべきです。子どもと家族に関わる事業者は、子育て家庭の代弁者として地域社会への啓発・発信に責任を持たなくてはなりません。新システムで若い世代に、応援メッセージを伝えなくてはなりません！

●結婚しない理由 2010年版「子ども・子育て白書」（旧少子化社会白書）

男性女性とも 1位は「適当な相手にめぐり合わない」

2位、3位は男性の20代、30代がそれぞれ「結婚資金が足りない」「結婚後の生活資金が足りない」

女性の20代、30代は、「自由や気楽さを失いたくない」「必要性を感じない」

### 2. すべての子どもを対象に 2歳以下の子ども・家庭支援をより豊かに

東日本大震災では、0～2歳児の親子の状況把握や支援が遅れました。2歳以下の子育て家庭への支援をより強化しなくてはなりません。子どもがいる生活の尊重は産前産後から。親の就労に関わらず、子どもと共に親がエンパワーされる多様な支援サービスが必要です。0～2歳の支援に関わる財源こそ、多様で豊かでなくてはならない。身の回りに少ない支援サービスは、緊急時には機能しません。地域子育て支援、一時預かりサービス等、さらに子育て家庭にとって、身近になるよう整備が必要です。

地域型保育給付、子育て支援給付金などの市町村裁量を増やすのであれば、その計画づくり及び評価のために当事者及び当事者の代弁者の参画はさらに重要度が増すと考えます。

### 3. 受益者である子育て家庭が参画できること

当事者に寄り添えない支援サービスは必要ありません。市町村新システム事業計画づくりには、当事者及び当事者を代弁できる委員が参画、評価・検証にも参画できること。地方版子ども・子育て会議は義務づけが必要であると考えます。規模の小さい自治体への配慮が必要であれば、中核市以上は義務づけ、または作成した市町村へのポイントアップという工夫もあるのではないかと考えます。

### 4. 支援サービスに私の子育てをあわせるのではなく、私の子育てに支援サービスをあわせて！

就労、障がい、経済的状況など子どもと家族がどのような状況であっても、主体的に子育てができる「私らしい」子育てが実現できるようコーディネーター機能の強化が必要です。コーディネーターを配置する『地域子育て支援拠点』は、その普及促進と、よりきめ細やかな利用者支援が求められることから、行政職員だけが対応するのではなく、当事者に寄り添える体制での実施が求められます。

(参考) にっぽん子育て応援団の全国自治体調査

#### 第1回主要自治体の子育て分野におけるNPO/市民活動団体との連携に関する概要

##### ■調査の目的

少子化や子育て家庭の孤立化を背景に、子育て支援の必要性が高まっている。全国の子育て分野におけるNPO/市民活動団体と自治体との連携関係がどの程度整えられているか、また政府が新たに策定しようとしている「子ども・子育て新システム」に対する意見、自治体での取組みの推進状況等を把握することを目的とする。

## ■調査の対象

全国の県庁所在地市のすべてと、本調査にご協力いただいた各地の NPO/市民活動団体が選定した自治体、にっぽん子育て応援団サポーター自治体を加えた 106 自治体

## ■調査票の構成

- (1) 次世代育成支援行動計画後期プラン策定課程
  - ・委員会名 ・NPO 法人や当事者団体など民間の子育て支援活動団体所属の委員数等
- (2) 現在行っている子育て支援事業
  - ・実施の把握・行政直営ではなく、委託や補助での実施状況 ・事業の拡充希望
- (3) 一時預かり事業の実施状況
  - ・実施の形式 ・行政直営ではなく、委託や補助での実施状況 ・委託先公募の状況
- (4) 市民初の子育ち・子育て支援活動の把握・支援
  - ・把握事業の内容・広報支援 ・交流や意見交換の機会 ・支援に対する助成金や補助金
- (5) 子ども・子育て新システムへの対応
  - ・庁内対応の方法 ・対応の進め方 ・期待と課題

## ■調査の経過

2010 年 7 月～8 月 調査の設計

2010 年 11 月～2011 年 2 月

- ・調査依頼自治体 106 自治体に対して郵送もしくは電子メールでアンケートを送付

2011 年 3 月

- ・回答数は 103(県庁所在地市 50 (\* 1)、県庁所在地市以外の自治体 53 で、回答率は約 97%(県庁所在地市 97.8%、県庁所在地市以外の自治体 96.3%)であった。

(\* 1) 東京都については、新宿区、文京区、大田区、世田谷区、練馬区が含まれる。

## 調査結果の概要

---

○次世代育成支援行動計画後期プランの策定委員会・地域協議会は約 3/4 の自治体が設置

○地域子育て支援活動団体所属の委員が策定委員会に入っている自治体は、88%。公募委員が策定委員会には入っていない自治体は、61%。ニーズ調査は、94%の自治体を実施。委員数は、10 名から 30 名程度が多くなっているが、80 名を超えるという場合も。

○拡充を希望する自治体が 30%を超えるのは、「通常保育事業」「延長保育推進事業」「一時預かり事業」「放課後児童健全育成事業」「病児・病後児保育事業」「地域子育て支援拠点事業」

○委託率が 6 割以上の事業は、「通常保育事業」「一時預かり事業」「放課後児童健全育成事業」「病児・病後児保育事業」「子育て短期支援事業、短期入所生活援助事業」「地域子育て支援拠点事業」

○一時預かり事業は、保育所型が圧倒的に多い。地域密着型、地域密着Ⅱ型はそれぞれ 20%、10%程度

○市民発の子育ち・子育て支援活動への支援は高い割合で行っていると答えているが、意見交換の機会の設置やネットワーク/連携会議の実施はやや低い。

○子ども・子育て新システムへの対応は、情報収集集と対応の準備・協議をはじめた段階